

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月6日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相田 圭一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	173,126 (85,800)	164,127 (79,952)	349,220
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	12,597	5,591	24,759
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失() (第2四半期連結会計期間) (百万円)	7,512 (3,189)	1,790 (618)	15,706
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	9,497	2,722	17,096
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	192,381	193,743	198,353
資産合計 (百万円)	308,175	309,548	315,189
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失() (第2四半期連結会計期間) (円)	101.57 (43.12)	24.20 (8.36)	212.37
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	-	24.20	-
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	62.4	62.6	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,972	14,332	31,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,814	17,420	32,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,044	2,137	9,521
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	66,831	55,923	61,047

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の売上収益は、1,641億2千7百万円と前年同期に比べ89億9千9百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では492億5千6百万円と前年同期に比べ12億5千万円の減収、四輪車製品では1,148億7千1百万円と前年同期に比べ77億4千9百万円の減収となりました。利益においては、合理化効果などはあるものの、売上減に伴う利益の減少や研究開発費の増加に加え、為替影響などにより営業利益は65億9千7百万円と前年同期に比べ、67億7千3百万円の減益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、57億2千2百万円減益の17億9千万円となりました。

セグメント別売上収益の状況

（日本）

二輪車・汎用製品は、主にインドやインドネシア向け製品の販売が増加しました。四輪車製品は、主に北米向けや中国での販売が減少しました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、全体の売上収益は778億2千1百万円と前年同期に比べ1億3千7百万円の増収となりました。

（米州）

二輪車・汎用製品は、主に南米での販売が増加しました。四輪車製品は、北米での販売が減少しました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、全体の売上収益は442億2百万円と前年同期に比べ12億1千9百万円の減収となりました。

（アジア）

二輪車・汎用製品は、主にインドやベトナムでの販売が減少しました。四輪車製品は、主にタイやマレーシアで販売が減少しました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、売上収益は536億2千2百万円と前年同期に比べ41億3千3百万円の減収となりました。

（中国）

二輪車・汎用製品は販売が増加しました。四輪車製品は販売が減少しました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、全体の売上収益は406億5千5百万円と前年同期に比べ21億1千3百万円の減収となりました。

（注）セグメント別売上収益は、セグメント間の内部売上収益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、559億2千3百万円と、前連結会計年度末に比べ51億2千4百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、棚卸資産の増加や法人所得税の支払額などはあるものの、税引前四半期利益や減価償却費及び償却費などにより、143億3千2百万円（前年同期比6億4千万円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、有形固定資産及び無形資産の取得などにより、174億2千万円（前年同期比46億6百万円の支出増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、配当金の支払いなどにより、21億3千7百万円（前年同期比141億8千万円の支出増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に関し、重要な変更や新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動にかかる費用の総額は、135億8千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売実績

当第2四半期連結累計期間の生産、受注及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

その内容等については、「(1) 業績の状況」をご参照ください。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期 増減率(%)	受注高 (百万円)	前年同期 増減率(%)	販売高 (百万円)	前年同期 増減率(%)
日 本	84,604	1.1	79,962	1.0	77,821	0.2
米 州	56,297	3.4	44,110	5.4	44,202	2.7
ア ジ ア	60,641	6.3	53,782	9.4	53,622	7.2
中 国	40,771	5.7	40,712	4.5	40,655	4.9
合 計	242,312	3.8	218,565	4.0	216,300	3.3

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	73,985,246	73,985,246	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	73,985	-	6,932	-	7,941

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,581,115	41.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,708,500	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,462,600	3.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,938,961	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,391,000	1.88
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,384,100	1.87
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,377,900	1.86
エスエスピーティーシー クライア ント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA 02111, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,295,308	1.75
デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウ ポー トフォリオ (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746,UNITED STATES OF AMERICA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,142,400	1.54
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON,MASSACHUSETTS 02101,UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,014,128	1.37
計	-	45,296,012	61.25

(注) 1 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりでありま
す。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,708,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,462,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,391,000株
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,377,900株

2 2019年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ノムラ インターナシヨ
ナル ピーエルシーほか1名の共同保有者が、2019年7月31日現在で以下のとおり当社の株式を保有してい
る旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません
ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	316,107	0.43
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,336,200	5.86

- 3 2019年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが、2019年7月31日現在で以下のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国 02210、マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	2,918,716	3.94

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,932,400	739,324	-
単元未満株式	普通株式 25,546	-	-
発行済株式総数	73,985,246	-	-
総株主の議決権	-	739,324	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号	27,300	-	27,300	0.04
計	-	27,300	-	27,300	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		61,047	55,923
営業債権及びその他の債権		56,548	49,345
その他の金融資産	9	1,675	43
棚卸資産		53,558	55,427
その他の流動資産		1,858	3,058
流動資産合計		174,687	163,795
非流動資産			
有形固定資産		113,288	117,263
無形資産		7,560	7,903
営業債権及びその他の債権		245	226
その他の金融資産	9	5,056	5,568
退職給付に係る資産		2,768	2,688
繰延税金資産		4,607	5,145
その他の非流動資産		6,978	6,959
非流動資産合計		140,502	145,752
資産合計		315,189	309,548

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		57,741	53,434
借入金	9	6,883	8,274
その他の金融負債	9	114	1,723
未払法人所得税等		1,361	1,480
引当金		766	656
その他の流動負債		716	615
流動負債合計		67,580	66,181
非流動負債			
借入金	9	14,787	14,791
その他の金融負債	9	1,555	3,094
退職給付に係る負債		2,720	3,002
引当金		218	216
繰延税金負債		4,275	3,555
その他の非流動負債		867	860
非流動負債合計		24,421	25,519
負債合計		92,002	91,700
資本			
資本金		6,932	6,932
資本剰余金		9,258	9,258
利益剰余金		172,185	172,087
自己株式		40	41
その他の資本の構成要素		10,017	5,505
親会社の所有者に帰属する持分合計		198,353	193,743
非支配持分		24,834	24,105
資本合計		223,187	217,848
負債及び資本合計		315,189	309,548

(2)【要約四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5, 6	173,126	164,127
売上原価		144,558	140,949
売上総利益		28,568	23,178
販売費及び一般管理費		15,374	16,646
その他の収益		254	300
その他の費用		78	234
営業利益	5	13,370	6,597
金融収益		2,549	1,518
金融費用		3,321	2,524
税引前四半期利益		12,597	5,591
法人所得税費用		3,883	2,617
四半期利益		8,714	2,974
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7,512	1,790
非支配持分		1,203	1,184
四半期利益		8,714	2,974
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	101.57	24.20

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5, 6	85,800	79,952
売上原価		72,648	70,390
売上総利益		13,152	9,562
販売費及び一般管理費		7,794	8,566
その他の収益		99	136
その他の費用		42	174
営業利益	5	5,414	959
金融収益		1,688	800
金融費用		2,096	908
税引前四半期利益		5,006	851
法人所得税費用		1,192	789
四半期利益		3,814	62
四半期利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者		3,189	618
非支配持分		624	680
四半期利益		3,814	62
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は損失 ()(円)	7	43.12	8.36

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	8,714	2,974
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	209	195
純損益に振り替えられることのない 項目合計	209	195
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,848	4,872
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	2,848	4,872
税引後その他の包括利益	2,639	5,067
四半期包括利益	11,354	2,093
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,497	2,722
非支配持分	1,857	629
四半期包括利益	11,354	2,093

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	3,814	62
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	214	32
純損益に振り替えられることのない 項目合計	214	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,862	1,345
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	2,862	1,345
税引後その他の包括利益	3,076	1,313
四半期包括利益	6,890	1,252
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,704	1,846
非支配持分	1,185	594
四半期包括利益	6,890	1,252

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	159,623	40
四半期包括利益					
四半期利益		-	-	7,512	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	7,512	-
所有者との取引等					
配当	8	-	-	1,627	-
自己株式の取得		-	-	-	0
所有者との取引等合計		-	-	1,627	0
期末残高		6,932	9,258	165,507	40

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		3,412	5,326	8,738	184,512	23,691	208,203
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	-	7,512	1,203	8,714
その他の包括利益		209	2,194	1,985	1,985	654	2,639
四半期包括利益合計		209	2,194	1,985	9,497	1,857	11,354
所有者との取引等							
配当	8	-	-	-	1,627	1,472	3,099
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0
所有者との取引等合計		-	-	-	1,627	1,472	3,099
期末残高		3,203	7,520	10,723	192,381	24,076	216,457

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	172,185	40
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	187	-
会計方針の変更を反映した当期首残高		6,932	9,258	171,998	40
四半期包括利益					
四半期利益		-	-	1,790	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	1,790	-
所有者との取引等					
配当	8	-	-	1,701	-
自己株式の取得		-	-	-	0
所有者との取引等合計		-	-	1,701	0
期末残高		6,932	9,258	172,087	41

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		2,843	7,175	10,017	198,353	24,834	223,187
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	-	187	-	187
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,843	7,175	10,017	198,166	24,834	223,000
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	-	1,790	1,184	2,974
その他の包括利益		195	4,317	4,512	4,512	555	5,067
四半期包括利益合計		195	4,317	4,512	2,722	629	2,093
所有者との取引等							
配当	8	-	-	-	1,701	1,358	3,059
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0
所有者との取引等合計		-	-	-	1,701	1,358	3,060
期末残高		2,647	2,858	5,505	193,743	24,105	217,848

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	12,597	5,591
減価償却費及び償却費	8,634	8,970
減損損失	-	10
受取利息及び受取配当金	612	404
支払利息	535	606
固定資産売却損益(は益)	17	14
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	3,353	5,303
棚卸資産の増減額(は増加)	4,905	3,567
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	172	2,196
引当金の増減額(は減少)	444	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	366	375
その他	1,287	1,041
小計	18,391	17,951
利息の受取額	483	364
配当金の受取額	84	88
利息の支払額	517	658
法人所得税の支払額	3,470	3,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,972	14,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	438	1,607
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	11,849	17,949
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	36	31
貸付けによる支出	170	129
貸付金の回収による収入	169	161
その他	561	1,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,814	17,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	583	1,576
長期借入れによる収入	14,783	-
親会社の所有者への配当金の支払額	1,627	1,701
非支配持分への配当金の支払額	1,472	1,270
自己株式の取得による支出	0	0
その他	224	741
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,044	2,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,715	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,917	5,124
現金及び現金同等物の期首残高	50,914	61,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	66,831	55,923

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ケーヒン（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年9月30日を期末日とし、当社及びその連結子会社により構成されております。当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報は含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月6日に取締役会によって発行の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、2019年4月1日を適用開始日としてIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号では、当社グループがリースの借手である場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を調整した取得原価で当初測定しております。開始日後、使用権資産は、原価モデルを適用して測定しており、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しており、リース期間はリースの解約不能期間に行使することが合理的に確実であるリースを延長するオプションの対象期間と行使しないことが合理的に確実であるリースを解約するオプションの対象期間を加えたものとして決定しております。リース期間の変化等があった場合には、リース負債を再測定しております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益として認識しております。また、使用権資産は、該当ある場合には減損損失によって減額されます。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。開始日後、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように増額し、支払われたリース料を反映するように減額しております。当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、サブリースはオペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

IFRS第16号の適用にあたって、当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利かどうかの評価に依拠
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

この結果、IFRS第16号の適用により、第1四半期連結会計期間の期首において、使用权資産3,324百万円を有形固定資産に、リース負債3,377百万円を流動負債及び非流動負債のその他の金融負債に認識し、営業債権及びその他の債権129百万円、その他の流動資産679百万円の増加、その他の非流動資産943百万円、利益剰余金187百万円の減少を認識しております。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加利率等の加重平均は、1.2%であります。

また、適用開始日直前の連結会計年度の末日現在でIAS第17号を適用したオペレーティング・リースの割引現在価値と適用開始日に認識したリース負債の差額の主な要因は、IFRS第16号の適用により、延長オプションを使用することが合理的に確実である期間にかかるリース負債の増加によるものです。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をしております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、主に自動車部品の生産・販売を行っており、地域性を重視した経営組織と生産・販売体制を基礎とした「日本」、「米州」、「アジア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。また、欧州地域における事業は、地域統括部門を設置せずに日本で管理しているため、「日本」セグメントに含めております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。
前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	41,493	41,626	51,812	38,196	173,126	-	173,126
セグメント間の内部売上収益	36,192	3,796	5,942	4,572	50,502	50,502	-
計	77,685	45,422	57,755	42,768	223,629	50,502	173,126
営業利益	1,404	680	7,702	3,518	13,305	65	13,370
金融収益	-	-	-	-	-	-	2,549
金融費用	-	-	-	-	-	-	3,321
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	12,597

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	39,529	41,746	46,514	36,338	164,127	-	164,127
セグメント間の内部売上収益	38,292	2,456	7,108	4,317	52,173	52,173	-
計	77,821	44,202	53,622	40,655	216,300	52,173	164,127
営業利益又は損失()	622	1,715	4,439	2,273	7,805	1,208	6,597
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,518
金融費用	-	-	-	-	-	-	2,524
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	5,591

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失()の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	20,475	19,304	26,703	19,318	85,800	-	85,800
セグメント間の内部売上収益	19,886	1,881	3,328	2,402	27,497	27,497	-
計	40,361	21,185	30,031	21,720	113,297	27,497	85,800
営業利益又は損失()	767	92	4,016	1,796	6,488	1,073	5,414
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,688
金融費用	-	-	-	-	-	-	2,096
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	5,006

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失()の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	18,984	19,659	23,590	17,719	79,952	-	79,952
セグメント間の内部売上収益	20,006	1,145	3,588	2,099	26,838	26,838	-
計	38,991	20,804	27,178	19,817	106,790	26,838	79,952
営業利益又は損失()	1,622	627	2,633	1,002	2,640	1,681	959
金融収益	-	-	-	-	-	-	800
金融費用	-	-	-	-	-	-	908
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	851

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失()の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

6. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、二輪車・汎用製品及び四輪車製品に区分して分解しております。

これらの分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	6,132	3,907	36,739	3,728	50,506
四輪車製品	35,361	37,719	15,073	34,468	122,620
合計	41,493	41,626	51,812	38,196	173,126

（注） セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	5,359	4,236	33,819	5,842	49,256
四輪車製品	34,169	37,510	12,695	30,496	114,871
合計	39,529	41,746	46,514	36,338	164,127
顧客との契約から認識した収益	39,331	41,440	46,177	36,082	163,030
その他の源泉から認識した収益	197	307	337	256	1,096

（注）1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	3,078	1,927	18,805	1,831	25,641
四輪車製品	17,397	17,377	7,898	17,487	60,159
合計	20,475	19,304	26,703	19,318	85,800

（注） セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

当第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	2,852	2,174	17,391	2,975	25,392
四輪車製品	16,133	17,485	6,199	14,744	54,560
合計	18,984	19,659	23,590	17,719	79,952
顧客との契約から認識した収益	18,891	19,511	23,415	17,607	79,424
その他の源泉から認識した収益	93	148	176	111	528

（注）1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

7. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	7,512	1,790
期中平均普通株式数(株)	73,958,306	73,957,978
基本的1株当たり四半期利益(円)	101.57	24.20
	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失 () (百万円)	3,189	618
期中平均普通株式数(株)	73,958,281	73,957,914
基本的1株当たり四半期利益又は損失() (円)	43.12	8.36

8. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,627	22	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,627	22	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,701	23	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,701	23	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

9. 金融商品の公正価値

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPL金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産を「FVTOCI負債性金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産を「FVTOCI資本性金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPL金融負債」と記載しております。

(1) 帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の残高を含む）の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、長期借入金を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	14,787百万円	14,859百万円	14,791百万円	14,897百万円

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

以下の表にある「デリバティブ（資産）」、「資本性金融商品」、「デリバティブ（負債）」は、要約四半期連結財政状態計算書上、それぞれ「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」、「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	-	81	-	81
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	4,526	-	449	4,975
合計	4,526	81	449	5,057
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	-	1,539	-	1,539
合計	-	1,539	-	1,539

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	-	875	-	875
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	4,248	-	446	4,693
合計	4,248	875	446	5,568
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	-	1,256	-	1,256
合計	-	1,256	-	1,256

表示している各期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産又は負債の振替はありません。

レベル2の金融商品は、為替予約等であります。為替予約等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しております。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）を用いて算定しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは株価収益倍率であり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れております。

10. 後発事象

(日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、株式会社ショーワ及び日信工業株式会社の経営統合に関する基本契約の締結について)

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社、株式会社日立製作所(以下「日立製作所」といいます。)、本田技研工業株式会社(以下「本田技研工業」といいます。)、日立オートモティブシステムズ株式会社(以下「日立オートモティブシステムズ」といいます。)、株式会社ショーワ(以下「ショーワ」といいます。)及び日信工業株式会社(以下「日信工業」といいます。)の6社と、各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局等の許認可等が得られること等を前提条件として、本田技研工業が当社、ショーワ及び日信工業の普通株式を対象として公開買付け(総称して、以下「本公開買付け」といいます。)をそれぞれ実施すること、本田技研工業が当社、ショーワ及び日信工業の完全子会社化をそれぞれ実施すること(総称して、以下「本完全子会社化」といいます。)、当社、日立オートモティブシステムズ、ショーワ及び日信工業が、日立オートモティブシステムズを最終的な吸収合併存続会社とし、当社、ショーワ及び日信工業をそれぞれ最終的な吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を実施すること等により、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化するため、当社、日立オートモティブシステムズ、ショーワ及び日信工業の4社の経営統合(以下「本統合」といいます。)を行うことを決議し、6社を当事者とする経営統合に関する基本契約(以下「本基本契約」といいます。)を締結いたしました。

本統合の目的等

1. 本統合の背景及び目的

現在、自動車・二輪車業界では100年に一度と言われる大変革時代に直面しており、環境負荷の軽減や交通事故削減、快適性のさらなる向上等が求められる中、今後の自動車・二輪車システムの中核である電動化や自動運転、コネクテッドカー等の分野において、競争が激化しています。こうした中、サプライヤーにおいても製品の枠組みを超え、ソフトウェアを組み合わせた包括的なソリューションの提供が求められています。

本吸収合併後の存続会社(以下「本統合会社」といいます。)は、連結売上収益1.7兆円規模となる自動車・二輪車システムにおけるグローバルメガサプライヤーとなります。

これにより、当社のパワートレイン事業、ショーワのサスペンション事業及びステアリング事業、日信工業のブレーキシステム事業におけるそれぞれの優位な技術と、日立オートモティブシステムズが有するパワートレインシステム、シャシーシステム、安全システムの3つのコア事業の強みを組み合わせることで、競争力のある技術・ソリューションを確立するとともに、スケールメリットを生かし世界中のお客様へ提供していきます。

2. 本統合の内容・日程

(1) 本統合の内容

本公開買付けについて

6社は、本統合に向けた一連の取引の一環として、本田技研工業が当社、ショーワ及び日信工業の普通株式の全て(但し、本田技研工業が所有する当社、ショーワ及び日信工業の株式並びに当社、ショーワ及び日信工業がそれぞれ所有する自己株式を除きます。以下「本対象3社株式」といいます。)を取得し、当社、ショーワ及び日信工業を本田技研工業の完全子会社とするために、各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること等の一定の事項が充足されることを開始の前提条件として、本対象3社株式を対象とする本公開買付けをそれぞれ実施することを合意いたしました。

本完全子会社化について

本田技研工業が、本公開買付けが成立した当社、ショーワ及び日信工業の普通株式の全てを取得することができなかった場合には、当社、ショーワ及び日信工業の株主を本田技研工業のみとするための一連の手続を実施する予定です。

本吸収合併について

本公開買付け及び本完全子会社化後、日立製作所の完全子会社である日立オートモティブシステムズを最終的な吸収合併存続会社、当社、ショーワ及び日信工業を最終的な吸収合併消滅会社とする本吸収合併を行います。本田技研工業及び日立製作所は、本基本契約において、本吸収合併に際して、日立製作所、本田技研工業が保有する本統合会社の議決権の数がそれぞれ本統合会社の総株主の議決権の数の66.6%、33.4%となるような合併比率で、本統合会社の普通株式を合併対価として本田技研工業に割り当てる旨を合意しております。

関連する事業再編について

本統合に際し、当社、日立オートモティブシステムズ、ショーワ、本田技研工業及び日信工業は基本契約に定める事業再編を実施する予定です。なお、当社は、第三者に対して当社の空調事業を譲渡することについて、現在検討を進めております。

(2) 本統合の日程(予定)

本基本契約締結	2019年10月30日
本公開買付開始日	未定
本完全子会社化の実行	未定
本吸収合併の効力発生	未定

本統合会社の概要

	吸収合併存続会社
(1) 名称	日立オートモティブシステムズ株式会社(注)
(2) 所在地	茨城県ひたちなか市高場 2520(注)
(3) 代表者の役職・氏名	プレジデント&CEO プリス・コッホ(注)
(4) 事業内容	自動車部品及び輸送用並びに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

(注) 日立製作所及び本田技研工業は、本吸収合併の効力発生日までに、他の当事者と協議の上、日立製作所及び本田技研工業の合意により、本吸収合併の効力発生直後における本統合会社の名称及び所在地を変更することができることとなっております。また、代表者については、本統合会社の取締役会にて正式に決定される予定です。

本統合の当事者の概要

		吸収合併存続会社		
(1)	名 称	日立オートモティブシステムズ株式会社		
(2)	所 在 地	茨城県ひたちなか市高場2520		
(3)	代表者の役職・氏名	プレジデント&CEO プリス・コッホ		
(4)	事 業 内 容	自動車部品及び輸送用並びに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス		
(5)	資 本 金	150億円(2019年9月30日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	2009年7月1日		
(7)	決 算 期	3月31日		
(8)	従 業 員 数	25,176名(2019年9月30日現在)		
(9)	主 要 取 引 先	日産自動車株式会社、株式会社SUBARU、フォード・モーター・カンパニー、ゼネラルモーターズ、本田技研工業株式会社、トヨタ自動車株式会社 他		
(10)	主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません		
(11)	大株主及び持株比率 (2019年9月30日現在)	株式会社日立製作所	100%	
(12)	最近3年間の経営成績			
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
	連 結 売 上 高	992,284	1,001,036	971,007
	連 結 営 業 利 益	56,362	49,569	38,041

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

		吸収合併消滅会社		
(1)	名 称	株式会社ショーワ		
(2)	所 在 地	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 杉山 伸幸		
(4)	事 業 内 容	二輪車・四輪車部品及びボート用部品の製造・販売		
(5)	資 本 金	12,698百万円(2019年9月30日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	1938年10月28日		
(7)	発 行 済 株 式 数	76,020,019株(2019年9月30日現在)		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	12,615名(連結、2019年3月31日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	本田技研工業株式会社、Harley-Davidson, Inc.、スズキ株式会社、株式会社SUBARU、三菱自動車株式会社、マツダ株式会社、川崎重工業株式会社		
(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在)	本田技研工業株式会社	33.50%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.86%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.28%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3.93%	

	ショーワ持株会	2.23%
	J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.94%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ、エイ東京支店)	1.78%
	株式会社三菱UFJ銀行	1.70%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.48%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.28%

(13) 当事会社間の関係

資本関係	本田技研工業は、ショーワ株式25,447,856株（所有割合33.50%）を所有しております。また、ショーワは、ケーヒン株式1,200株（所有割合0.00%）、日信工業株式4,500株（所有割合0.01%）を所有しております。
人的関係	2019年3月31日時点で、本田技研工業の従業員3名がショーワに出向しております。
取引関係	ショーワは、本田技研工業との間で自動車部品販売の取引関係があります。
関連当事者への該当状況	ショーワは、本田技研工業の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたしません。

(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資 本 合 計	97,340	109,658	126,534
資 産 合 計	205,885	201,967	210,275
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分（円）	1,107.77	1,264.72	1,491.68
売 上 収 益	259,495	291,989	286,692
営 業 利 益	3,263	25,296	30,142
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,444	13,855	19,052
基本的1株当たり当期利益（円）	150.65	182.39	250.80
1株当たり配当金（円）	0.00	22.00	36.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

吸収合併消滅会社	
(1) 名 称	日信工業株式会社
(2) 所 在 地	長野県東御市加沢801番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川口 泰
(4) 事 業 内 容	二輪車用・四輪車用ブレーキ装置及びアルミ製品等の製造・販売
(5) 資 本 金	3,694百万円(2019年9月30日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1953年10月27日
(7) 発 行 済 株 式 数	65,452,143株(2019年9月30日現在)
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	10,325名(連結、2019年3月31日現在)

(10) 主要取引先	本田技研工業株式会社、ヤマハ発動機株式会社、株式会社SUBARU、Harley-Davidson, Inc.、川崎重工業株式会社、スズキ株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱自動車株式会社、マツダ株式会社			
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社八十二銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行			
(12) 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在)	本田技研工業株式会社		34.86%	
	大信産業株式会社		5.22%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		3.43%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		3.37%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)		3.06%	
	宮下 直也		3.01%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)		2.15%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)		1.45%	
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)		1.11%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)		1.11%	
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	本田技研工業は、日信工業株式22,682,205株(所有割合34.86%)を所有しております。また、ショーワは、日信工業株式4,500株(所有割合0.01%)を所有しております。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	日信工業は、本田技研工業及び日立オートモティブシステムズに対し、自動車部品を販売しております。			
関連当事者への該当状況	日信工業は、本田技研工業の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします。また、日信工業は日立オートモティブシステムズ、ケーヒン、ショーワ及び日立製作所の関連当事者に該当いたしません。			
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本合計		172,770	162,445	167,414
資産合計		216,005	206,423	205,467
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分(円)		2,280.51	2,103.37	2,141.67
売上高		166,889	188,221	189,693
営業利益		12,278	13,162	16,301
親会社の所有者に帰属する当期利益		5,385	8,717	7,344
基本的1株当たり当期利益(円)		82.77	133.97	112.88
1株当たり配当金(円)		45.00	45.00	45.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

.連結財務諸表への影響額

本経営統合の連結財務諸表に与える影響額は未定です。

(本田技研工業株式会社による当社普通株式を対象とする公開買付について)

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、同日に締結された本基本契約の一環として、当社の完全子会社化を目的とする、本田技研工業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本公開買付けが開始された場合、これに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、公開買付者が本公開買付け及びその後の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的としていること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

・公開買付者の概要

(1)	名 称	本田技研工業株式会社																				
(2)	所 在 地	東京都港区南青山二丁目1番1号																				
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 八郷 隆弘																				
(4)	事 業 内 容	二輪事業、四輪事業、金融サービス事業、ライフクリエーション事業及びその他の事業																				
(5)	資 本 金	86,067百万円(2019年3月31日)																				
(6)	設 立 年 月 日	1948年9月24日																				
(7)	大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在) (注)	<table border="1"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>7.30%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>7.10%</td> </tr> <tr> <td>エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)</td> <td>3.35%</td> </tr> <tr> <td>モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)</td> <td>3.30%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)</td> <td>2.91%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>2.67%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>2.01%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)</td> <td>1.88%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td>1.77%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>1.63%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.30%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.10%	エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	3.35%	モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3.30%	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.67%	東京海上日動火災保険株式会社	2.01%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.88%	株式会社三菱UFJ銀行	1.77%	日本生命保険相互会社	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.30%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.10%																					
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	3.35%																					
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3.30%																					
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.91%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.67%																					
東京海上日動火災保険株式会社	2.01%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.88%																					
株式会社三菱UFJ銀行	1.77%																					
日本生命保険相互会社	1.63%																					
(8)	当社と公開買付者の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>公開買付者は、当社の発行済株式総数の41.33%に相当する当社株式30,581,115株(本日現在)を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>公開買付者の従業員13名が当社に出向しております。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>当社は、公開買付者に対し、自動車部品を販売しております。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、公開買付者は、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>	資 本 関 係	公開買付者は、当社の発行済株式総数の41.33%に相当する当社株式30,581,115株(本日現在)を所有しております。	人 的 関 係	公開買付者の従業員13名が当社に出向しております。	取 引 関 係	当社は、公開買付者に対し、自動車部品を販売しております。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、公開買付者は、関連当事者に該当します。												
資 本 関 係	公開買付者は、当社の発行済株式総数の41.33%に相当する当社株式30,581,115株(本日現在)を所有しております。																					
人 的 関 係	公開買付者の従業員13名が当社に出向しております。																					
取 引 関 係	当社は、公開買付者に対し、自動車部品を販売しております。																					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、公開買付者は、関連当事者に該当します。																					

(注)「大株主及び持株比率」については、公開買付者が2019年6月19日に提出した第95期有価証券報告書より引用しております

．公開買付け等の概要

1．買付け等の期間

公開買付けの開始については、各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること等の一定の事項を前提条件としています。当該前提条件が充足された場合、速やかに、公開買付け期間が30営業日となるような日程で本公開買付けを開始する予定とのことです。

2．買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,600円

3．買付け予定の株式等の数

買付け予定数	43,376,799株
買付け予定数の上限	設定しておりません。
買付け予定数の下限	18,724,185株

2 【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議されました。

中間配当金総額	1,701百万円
1株当たり中間配当金	23円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年10月30日開催の取締役会において、会社、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ショーワ及び日信工業株式会社の4社の経営統合を行うことを決議し、当該4社、株式会社日立製作所及び本田技研工業株式会社を当事者とする経営統合に関する基本契約を締結している。また、会社は、同日開催の取締役会において、本田技研工業株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。